

議案第 26 号

君津市バスターミナル駐車場の指定管理者の指定について

君津市バスターミナル駐車場の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 君津バスターミナル駐車場
- 2 施設の位置 君津市三直 7 3 3 番地
- 3 指定管理者 神奈川県横浜市港北区菊名七丁目 3 番 2 2 号
アマノマネジメントサービス株式会社
代表取締役 秦芳彦
- 4 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

平成 30 年 12 月 3 日提出

君津市長 石 井 宏 子

君津市バスターミナル駐車場の指定管理者となる団体の概要

- 1 名 称 アマノマネジメントサービス株式会社
- 2 代 表 者 代表取締役 秦芳彦
- 3 所 在 地 神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番22号
- 4 設 立 日 平成8年4月11日
- 5 目 的 等 次の事業を営むことを目的とする。
 - (1) 建物内外の清掃・保守・保安警備業務の請負
 - (2) 清掃機器、清掃用品・溶剤の販売および賃貸
 - (3) 駐車場および駐輪場の運営管理、保守、保安業務の請負
 - (4) 駐車場および駐輪場の経営
 - (5) 自動車の有償貸渡し業および貸自転車業
 - (6) インターネットおよび情報システムを利用した顧客サービス業務
 - (7) 会員カード、ポイントカード等の管理業務
 - (8) 情報システムを利用した各種集金決済代行サービス
 - (9) 経営コンサルティング業務
 - (10) 駐車場設備機器の販売、賃貸および保守業務
 - (11) 情報処理機器、事務機器の販売、賃貸および保守業務
 - (12) 集塵機、清掃機器、オゾン水・強電解水・アルカリイオン水の生成装置の保守業務
 - (13) 労働者派遣業務
 - (14) 施設警備業務
 - (15) 雑踏警備業務
 - (16) 輸送警備業務
 - (17) 放置車両の確認と標章の取付けに関する業務
 - (18) 宅地建物取引業務
 - (19) 電気工事業
 - (20) 電気通信工事業
 - (21) 機械器具設置工事業
 - (22) 建築工事業

(23) 土木工事業

(24) 内装仕上工事業

(25) 前各号に付帯関連する一切の業務

6 資本金の額 2億500万円

7 従業員等 従業員595人